

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
② 期末自己株式数
③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2027年3月期1Q	30,940,969株	2026年3月期	30,865,469株
2027年3月期1Q	388,897株	2026年3月期	323,034株
2027年3月期1Q	30,557,013株	2026年3月期1Q	29,703,072株

(注) 普通株式及びB種種類株式に係る剰余金の配当及び残余財産の分配は、同順位かつ同額で行われるため、期末発行済株式数及び期中平均株式数には2026年3月に発行したB種種類株式の数を含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、決算短信 (添付資料) 3 ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測に関する説明」をご覧ください。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る 1 株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

B 種種類株式	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
2026 年 3 月期	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 60.00	円 銭 60.00
2027 年 3 月期	—				
2027 年 3 月期 (予想)		60.00	—	60.00	120.00

(注) 上記の B 種種類株式は、2026 年 3 月に 9,046,070 株発行しております。

B 種種類株式 1 株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式 1 株につき配当する剰余金の額の 1 倍（普通株式または B 種種類株式につき、株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金額（計算の結果、1 円未満の端数が生じた場合には、1 円未満の端数は切り捨てる。）の剰余金の配当をします。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	4
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	6
要約四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
要約四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	8
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(セグメント情報等)	10
(1株当たり情報)	11
(重要な後発事象)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかに回復した一方で、国際情勢の不安定な状況の長期化に加え、米国の通商政策の影響、中東情勢の緊迫化、物価上昇の継続及び金融資本市場の変動リスク等により、先行きは依然として不透明な状態が続いております。

こうした事業環境の中、当社グループでは、お客様に安心・安全で高品質な飲料水を安定的に提供できる体制の構築に努めており、ウォーターサーバーを新たなライフスタイルの提案と位置付け、ウォーターサーバーに対する認知度の向上を図ってまいりました。「冷温水が簡単に利用できる」、「日本の良質な天然水が定期的に自宅まで配達される」等の利便性に加えて、飲料水の水質や安全性に対する消費者の意識が一層高まっており、災害時の備蓄水としても活用できることから、当社グループの事業環境に対しても好影響を及ぼしております。このような社会的ニーズを踏まえて、商品ラインナップの拡充やサービス品質の向上にも取り組んでおります。

また、当社グループでは、脱炭素社会を目指し環境保全と利益創出の同時実現をビジョンの一つと捉え、天然水という日本の資源を継続的に守り、育むための取組みを行っております。さらに水資源を使用する者の責任として、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組み範囲を拡大させ、積極的に社会的責任を果たしてまいります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの取組みにつきましては、デモンストレーション販売の実施やテレマーケティングの活用、WEBマーケティングの強化等により、新規顧客の獲得に向け積極的な営業活動を展開してまいりました。また、安定的な収益基盤の構築を目指し、長期契約プランの提供をはじめとする販売戦略の強化により顧客基盤の安定化を図るとともに、各種付帯サービスの提供を通じて既存顧客の継続率及びお客様満足度の向上に努めてまいりました。

費用面におきましては、原材料や資材価格の高騰に加え、人件費や販売促進費の増加が利益を押し下げる要因となっております。これに対し、当社グループでは、前期に引き続き自社工場における高水準な設備稼働率の維持に注力し、製造原価の抑制を図ったほか、物流網の最適化による配送費の安定化など、各種費用の低減に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上収益20,432百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益3,133百万円（前年同期比4.6%減）、税引前四半期利益3,137百万円（前年同期比4.0%増）、及び親会社の所有者に帰属する四半期利益2,174百万円（前年同期比15.3%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び資本の状況

(資産)

資産は前連結会計年度末に比べて4,103百万円減少し、131,162百万円となりました。これは、主に現金及び現金同等物が自己株式の取得に伴う預り金の支払に伴い減少したことによるものであります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べて3,708百万円減少し、99,479百万円となりました。これは、主に自己株式の取得に伴う預り金の支払によるものであります。

(資本)

資本は前連結会計年度末に比べて394百万円減少し、31,682百万円となりました。これは、主に親会社の所有者に帰属する当四半期利益の計上による利益剰余金の増加、配当による利益剰余金の減少によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は36,637百万円と前連結会計年度末（40,484百万円）に比べて3,847百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は3,679百万円（前第1四半期連結累計期間は3,853百万円の獲得）となりました。これは、主に法人所得税の支払額がある一方で、税引前四半期利益の計上及び資金の支出を伴わない減価償却費及び償却費による資金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は2,293百万円（前第1四半期連結累計期間は4,209百万円の支出）となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出及び有形固定資産及び無形資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は5,292百万円（前第1四半期連結累計期間は244百万円の支出）となりました。これは、主に配当金の支払い及び長期有利子負債の返済による支出によるものであります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の業績見通しにつきましては、2026年5月12日に公表いたしました通期の連結業績予想の数値から変更はございません。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2026年6月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	40,484	36,637
営業債権及びその他の債権	12,384	12,294
棚卸資産	577	581
その他の金融資産	1,001	971
その他の流動資産	713	649
流動資産合計	55,161	51,133
非流動資産		
有形固定資産	35,343	34,412
のれん	148	148
無形資産	3,598	3,699
持分法で会計処理されている投資	5,323	5,322
その他の金融資産	19,973	20,311
繰延税金資産	979	1,223
契約コスト	14,735	14,909
その他の非流動資産	0	0
非流動資産合計	80,103	80,028
資産合計	135,265	131,162

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2026年6月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	17,410	17,537
有利子負債	25,410	24,365
未払法人所得税	2,420	1,023
引当金	66	12
その他の流動負債	4,600	988
流動負債合計	49,907	43,927
非流動負債		
有利子負債	52,376	54,844
引当金	212	212
繰延税金負債	212	-
その他の非流動負債	478	494
非流動負債合計	53,281	55,552
負債合計	103,188	99,479
資本		
資本金	5,223	5,369
資本剰余金	4,426	4,479
利益剰余金	21,785	22,415
自己株式	△980	△1,208
その他の包括利益累計額	1,605	609
親会社の所有者に帰属する持分合計	32,061	31,666
非支配持分	15	15
資本合計	32,076	31,682
負債及び資本合計	135,265	131,162

(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

要約四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上収益	19,598	20,432
売上原価	2,705	2,984
売上総利益	16,893	17,448
その他の収益	52	47
販売費及び一般管理費	13,621	14,307
その他の費用	37	54
営業利益	3,285	3,133
金融収益	160	384
金融費用	252	438
持分法による投資損益(△は損失)	△177	57
税引前四半期利益	3,016	3,137
法人所得税費用	1,130	962
四半期利益	1,885	2,174
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	1,885	2,174
非支配持分	△0	△0
四半期利益	1,885	2,174
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	63.47	71.16
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	61.97	71.14

要約四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期利益	1,885	2,174
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動額	201	△708
純損益に振り替えられることのない項目合計	201	△708
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	△0	△0
在外営業活動体の換算差額	△3	△1
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△3	△1
その他の包括利益合計	198	△709
四半期包括利益	2,083	1,464
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,083	1,464
非支配持分	△0	△0
四半期包括利益	2,083	1,464

(3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

(単位: 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2025年4月1日	4,727	4,235	16,640	△479	△65	25,057	15	25,073
四半期包括利益								
四半期利益	-	-	1,885	-	-	1,885	△0	1,885
その他の包括利益	-	-	-	-	198	198	-	198
四半期包括利益合計	-	-	1,885	-	198	2,083	△0	2,083
所有者との取引額等								
剰余金の配当	-	-	△1,632	-	-	△1,632	-	△1,632
自己株式の取得	-	-	-	△170	-	△170	-	△170
新株の発行(新株予約 権の行使)	103	102	-	-	-	205	-	205
所有者との取引額等合計	103	102	△1,632	△170	-	△1,597	-	△1,597
2025年6月30日	4,830	4,337	16,892	△650	132	25,543	15	25,559

当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

(単位: 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2026年4月1日	5,223	4,426	21,785	△980	1,605	32,061	15	32,076
四半期包括利益								
四半期利益	-	-	2,174	-	-	2,174	△0	2,174
その他の包括利益	-	-	-	-	△709	△709	-	△709
四半期包括利益合計	-	-	2,174	-	△709	1,464	△0	1,464
所有者との取引額等								
剰余金の配当	-	-	△1,832	-	-	△1,832	-	△1,832
自己株式の取得	-	-	-	△227	-	△227	-	△227
新株の発行(新株予約 権の行使)	146	53	-	-	-	199	-	199
利益剰余金への振替	-	-	285	-	△285	-	-	-
その他	-	-	1	-	-	1	-	1
所有者との取引額等合計	146	53	△1,545	△227	△285	△1,859	-	△1,859
2026年6月30日	5,369	4,479	22,415	△1,208	609	31,666	15	31,682

(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	3,016	3,137
減価償却費及び償却費	3,098	3,474
金融収益	△160	△384
金融費用	252	438
持分法による投資損益 (△は益)	177	△57
契約コストの増減額 (△は増加)	△722	△130
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	103	△24
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	365	△102
棚卸資産の増減額 (△は増加)	70	△36
その他	△135	△288
小計	6,064	6,025
利息の受取額	171	339
利息の支払額	△122	△345
法人所得税の支払額	△2,260	△2,341
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,853	3,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△1,148	△939
関係会社株式の取得による支出	△57	△1
投資有価証券の取得による支出	△2,586	△1,326
投資有価証券の売却による収入	-	1,390
貸付けによる支出	△497	△1,482
貸付金の回収による収入	82	47
敷金及び保証金の差入による支出	△2	△1
敷金及び保証金の返還による収入	0	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,209	△2,293
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期有利子負債の収支 (△は支出)	-	△700
長期有利子負債の収入	4,614	4,269
長期有利子負債の支出	△3,375	△3,496
自己株式の取得による支出	△170	△3,891
配当金の支払額	△1,518	△1,680
新株予約権の行使による収入	205	205
財務活動によるキャッシュ・フロー	△244	△5,292
現金及び現金同等物に係る換算差額	△60	59
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△661	△3,847
現金及び現金同等物の期首残高	31,900	40,484
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,238	36,637

(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

① 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ナチュラルミネラルウォーターの製造及び宅配形式による販売が主要な事業内容であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

② 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益	63円47銭	71円16銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	1,885	2,174
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円) 資本に分類される優先株式への配当 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる 金額(百万円)	1,885	2,174
普通株式の加重平均株式数(千株)	29,703	30,557
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益	61円97銭	71円14銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる 金額(百万円)	1,885	2,174
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いる金額(百万円)	1,885	2,174
普通株式の加重平均株式数(千株)	29,703	30,557
新株予約権による普通株式増加数(千株)	721	9
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いる普通株式の加重平均株式数(千株)	30,424	30,566

(注) 当社が発行するB種種類株式は、四半期利益の分配に関して普通株式と同じ権利を有することから、1株当たり四半期利益の計算上、普通株式数に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月12日

株式会社プレミアムウォーターホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 道 明

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社プレミアムウォーターホールディングスの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して、要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。